

連帯保証人変更届

日本サポート株式会社 殿
山梨県甲府市上石田1-3-18
富士吉田支社
山梨県富士吉田市下吉田5-15-29
TEL 0555-28-7255 FAX 0555-28-7256

私は、裏面の「保証委託契約」各条項について承諾するとともに、別紙の「個人情報の取得・管理・利用に関する同意事項」、「反社会的勢力排除の条項」、及び「保証委託契約に関する重要説明事項」に同意の上、連帯保証人としてお届けいたします。

賃貸借契約内容	物件所在地	〒 -					保証会社承認番号	
	物件名						部屋番号	号室
	月額賃料等 (税込)	家賃	管理費/共益費	駐車場代	会費	その他	その他	合計(月額賃料等)
		円	円	円	円	円	円	円
初期費用等	敷金	保証金	退去時清掃代	その他	契約日	西暦	年 月 日	
	円	円	円	円				

賃貸人	現住所	〒 -					電話番号	
	氏名						-	-

賃借人	現住所	〒 -					電話番号	
	氏名						自宅電話	- -
							携帯電話	- -

※ 連帯保証人様が自筆でご記入し、実印を押印願います。

新連帯保証人記入欄	現住所	〒 -					賃借人との関係	
	氏名						生年月日	
							西暦	年 月 日
	自宅電話番号	-	-	携帯電話	-	-		
	保証金額	月額賃料等 円 × 24ヵ月分 = 円を限度として保証します。						
	勤務先名						業種	
	勤務先住所	〒 -					電話番号	
							-	-
職業・収入等	職業	年収	現住居			現在の家賃		
		千円	<input type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 家族所有	<input type="checkbox"/> 賃貸住宅	<input type="checkbox"/> その他	千円	
添付書類	<input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 <input type="checkbox"/> 社会保険証の写し <input type="checkbox"/> 所得が分かる資料 <input type="checkbox"/> その他 ()							

管理会社	管理会社名						担当者名	
	住所	〒 -						
	電話番号	-	-	F A X	-	-		

【日本サポート記入欄】

受付日	受付担当者	受付結果	通信欄
		可・不可	

日本サポート株式会社 家賃債務保証契約についてのご確認書

この度は、日本サポート(株)の家賃債務保証サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
以下の内容をよくお読みいただき、ご確認をお願いいたします。(この確認書は大切に保管してください)

1 保証会社について

家賃債務保証を行なう保証会社は、次の通りです。保証会社は、賃貸借契約に関する連帯保証人となりますので、賃借人様がお支払いを遅延した場合、賃借人様に代わってお支払を行います。保証会社がお支払したときには、後日、賃借人様もしくは連帯保証人様に対してご請求させていただきます。

保証会社：日本サポート株式会社
本社：山梨県甲府市上石田1丁目3番18号
富士吉田支社：山梨県富士吉田市下吉田5丁目15番29号
問合せ先：0555-28-7255

2 賃借人様の保証範囲および内容について

保 証 対 象	1. 月額賃料等	家賃、共益費、管理費、駐車場、水道光熱費、消費税、その他毎月家賃と共に支払われる費用などの滞納分と他の保証対象の保証額を合わせて、月額賃料等の24ヶ月分相当額を限度として保証します。
	2. 明渡し不履行損害金	建物賃貸借契約解約申入れ日以降の賃料等、又は使用損害金として月額賃料等の2ヶ月分相当額を限度として保証します。
	3. 早期解約違約金	建物賃貸借契約が解除された場合に生じる早期解約違約金として月額賃料等の2ヶ月分相当額を限度として保証する。
	4. 残置物撤去、保管、処分費用	賃借人様が失踪等により、物件内に残置した動産類を撤去・保管・処分する場合、その費用を月額賃料等の2ヶ月分相当額を限度として保証します。
	5. 現状回復費用	賃借人様が退去時に負担する原状回復費用について、当該滞納時に直近する賃貸住宅紛争防止条例に基づき、保証会社が合理的と認める費用を月額賃料等の2ヶ月分相当額を限度として保証します。
	6. 法的手続き費用	賃貸物件の明渡しまで費やした、法的手続き費用を保証します。ただし、他の保証額を合わせて月額賃料等の24ヶ月分相当額を限度とします。

3 連帯保証人様の保証契約期間について

連帯保証人様が連帯保証していただく契約期間は、賃借人様の保証委託契約締結時から賃貸物件明渡しまでとなります。

4 連帯保証人様の責務について

連帯保証人様は、家賃保証委託サービス契約から生じる賃借人様の債務につきまして連帯保証していただき、賃借人様が入居時から退去時まで、安心して生活ができるようご支援していただきます。

5 求償権および求償する金額について

保証会社がお支払いを代わってお支払した場合、保証会社から賃借人様に対して求償権が発生します。この求償権に基づいて、保証会社がお支払いを代わった賃借人様もしくは連帯保証人様に対してご請求を行います。また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用もご請求させていただきます。

なお、代位弁済1回につき、2,000円の代位弁済事務手数料、およびお支払いについて当社の定めた期日にお支払いいただけない場合は、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなります。

6 連帯保証人様が保証する保証限度額について

保証会社が連帯保証人様に請求する求償権の金額は、保証限度額を上限として請求させていただきます。

保証限度額：月額賃料等の24ヶ月分

7 賃借人様の情報提供について

賃借人様の、月額賃料等の債務履行状況につきましては、連帯保証人様からご請求があった場合、保証会社にご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ窓口：日本サポート(株) お客様相談窓口 0555-28-7255

8 連帯保証人様へのご協力依頼

賃借人様に債務不履行が生じている場合については、賃貸借契約の解約もしくは解約を承諾させていただきます。賃貸物件の明渡し時に、賃借人様が室内確認の立会いに応じられない場合、連帯保証人様に代行していただきます。賃借人様が立会いに応じられず、原状回復費の発生が見込まれる場合、回復費用決定について承諾させていただきます。

【個人情報の取得・管理・利用に関する同意書】

建物賃貸借契約申込書や保証委託申込書(以下「本申込書」という)と保証委託契約書(以下「保証契約書」という)の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者(賃借人、連帯保証人及び賃貸人)(以下、これらの者を「契約者等」という)は、日本サポート株式会社(以下「当社」という)が、本条項に従い、個人情報を取扱うことに同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

1. 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の「本申込書」及び「保証契約書」に記載された属性情報(変更後の情報を含む)。
2. 保証委託及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
3. 保証委託及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
4. 運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
5. 個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
6. 裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条(関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取扱います。

第3条(個人情報の利用目的)

当社が取扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

1. 保証委託及び保証契約の締結可否の判断のため。
 2. 保証委託及び保証契約の締結及び履行のため。
 3. 保証委託契約に基づく求償権の行使のため。
 4. サービスの紹介のため。
 5. サービスの品質向上のため。
 6. ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
 7. 賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の清算に協力するため。
- 上記1.から7.の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条(個人情報の第三者への提供)

1. 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
 - (1)法令に基づく場合。
 - (2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
2. 申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 - (1)第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しるべき第三者に対し提供すること。
 - (2)その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

1. 当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います)。
2. 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条(個人情報の当社への提供)

契約者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の契約者等の関係者が、契約者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条(個人情報の開示、訂正等及び利用停止等)

1. 当社は、契約者等から、当該契約者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、契約者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
 - (1)申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - (2)当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - (3)法令に違反することとなる場合。
2. 当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」という)します。
3. 当社は、本条項に違反して個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該違反の是正に必要な限度で当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止(以下「利用停止等」という)します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合、その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに変わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

第8条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込人等が責任を負うものとします。

第9条(個人情報提供の任意性)

当社は、契約者等が保証契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証契約の締結をお断りすることがあります。

第10条(個人情報の管理)

1. 当社は、その管理下のある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
2. 当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第11条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第12条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第13条(本条項の改定)

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができるものとします。

第14条(個人情報管理責任者)

日本サポート株式会社代表取締役

第15条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

日本サポート株式会社富士吉田支社電話番号0555-28-7255

受付時間月曜日～金曜日(祝祭日は除く)10:00～17:00

以上

【反社会的勢力の排除】

契約者等が反社会的勢力と判明した場合、また、下記に違反した場合、催告その他手続を要することなく本契約を即時解除することができる。

1. 契約者等は、本契約時点において暴力団、暴力団員、暴力団準構成員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に違反しないことを確約する。
2. 契約者等は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約する。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4)風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて相手方当事者を既存し、または業務を妨害する行為

(5)その他全各号に準ずる行為

以上

【保証委託契約内容に関する重要説明事項】

1. 申込先の保証会社について

保証会社 日本サポート株式会社

本社住所 甲府市上石田一丁目3番8号

お問合せ先 富士吉田支社 富士吉田市下吉田五丁目15番29号

TEL0555-28-7255 FAX0555-28-7256

2. 保証の範囲および内容について

賃借人様の債務となる下記項目について、お客様が万一お支払できない場合、当社が保証委託契約の範囲で賃借人様の代わりに賃貸人様もしくは管理会社にお支払いいたします。ただし、下記の債務については当社が一時的に立替払いを行います。最終的には賃借人様の債務としてお支払いいただくこととなります。

①月額賃料等・早期解約違約金・明渡し不履行損害金・残置物撤去、保管、処分費用・原状回復費用・法的手続き費用

3. 保証委託契約期間について

保証委託契約における保証期間は、建物賃貸借契約開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

4. 保証委託契約料について

サービスご利用にあたり、以下の保証料をお支払いいただきます。

① 保証人なし・法人申込基本保証料月額賃料等の50%(最低保証料20,000円)

月額保証料プランは、月額賃料の金額に関係なく一律 1ヵ月900円

更新保証料プランは、月額賃料の金額に関係なく一律 年間10,000円

② 保証人あり・学生プラン基本保証料月額賃料等の30%(最低保証料10,000円)

月額保証料プランは、月額賃料の金額に関係なく一律 1ヵ月900円

更新保証料プランは、月額賃料の金額に関係なく一律 年間10,000円

5. 求償権の行使について

賃借人様が賃料等の未納などにより、建物賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位弁済した場合、発生後、賃貸人様もしくは管理会社様に代わり、当社が賃借人様のお支払のご請求を行うこととなります。(求償権の行使)また、求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も賃借人様にご請求させていただきます。なお、代位弁済1回につき、2,000円の代位弁済事務手数料、及びお支払いについて当社の定めた期日にお支払いいただけない場合は、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

以上